

株 主 各 位



大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

伊藤忠商事株式会社

代表取締役社長 岡 藤 正 広

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

先般の東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご送付いただくか、または後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（53ページから54ページ）をご参照のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

（議決権行使書面とインターネット等の両方で、またはインターネット等により複数回、議決権行使された場合は、後に到着した方を有効なものとしてさせていただきます。）

敬 具

記

- | | |
|--------------------|--|
| 1. 開催の日時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 開催の場所 | 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
当社大阪本社大会議室（地下4階）〔末尾の会場案内図ご参照〕 |
| 3. 会議の目的事項
報告事項 | 1. 第87期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役14名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役報酬額改定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.itochu.co.jp/ja/ir/stockholder/general_meeting/）において修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

[当期の経済環境]

当期のわが国経済は、足踏み状態を挟みつつも緩やかな回復基調を辿りました。しかし、3月11日の東日本大震災の影響により甚大な人的・物的損害が生じ、年度末にかけて経済活動が急激に落ち込みました。世界経済は新興国経済の拡大に牽引され、緩やかな回復を続けましたが、3月中旬以降は日本製の素材や製品の不足に由来するサプライチェーンの途絶等を通じて、東日本大震災による悪影響が及びました。原油価格（WTIベース）は先進国中央銀行の追加金融緩和に伴う資金流入を受けて上昇基調を辿ったことに加え、中東情勢の緊迫化もあり、年度末には100ドルを上回りました。円高基調で推移した円・ドルレートは、3月は震災の影響により一時76円台まで円高が進み、その後先進各国による協調為替介入を受けて、年度末は83円15銭で終了しました。日経平均株価は、円高による輸出企業の収益に及ぼす悪影響の懸念が高まり、8月下旬に一時9千円を割り込みました。その後、景気回復期待の高まりから12月末には1万円台を回復しましたが、震災を受けて再び1万円台を割り込み、年度末は9,755円10銭で終了しました。10年物国債利回りは、日本銀行の金融緩和等を受けて、期初の1.4%程度から10月には0.8%台へ低下しました。その後、日本の財政悪化に対する懸念から再び上昇し、年度末には1.2%台となりました。

[「Frontier^e 2010」最終年度]

当社グループは、中期経営計画「Frontier^e 2010～世界企業を目指し、未来を創る～」(2009年度から2010年度までの2ヵ年計画)において、世界経済の激変を踏まえ、足元を見直し挑戦と変革を続け「魅力溢れる世界企業」に向かって着実に前進することを基本方針としました。2010年度より「現場力の再強化」を基本方針に加え、「収益基盤の拡充」「財務体質の強化・リスクマネジメントの高度化」「経営システムの進化」「世界人材戦略の本格展開」の重点施策を進めました。

「Frontier^e 2010」の最終年度である当期の具体的成果は次のとおりです。

生活消費関連分野では、繊維関連で、韓国ロッテグループと共同で、中国全土に強固なネットワーク基盤を持つ中国テレビ通販大手のLuckyPai Ltd.へ出資しました。加えて、香港ネットショッピングのFortune Link (Global) Holdings Ltd.へ

出資しました。また、食料関連で、野菜及び穀物の一大供給地である中国黒龍江省において、広大な国営農場を管轄する黒龍江省農墾総局及び農作物の専門研究機関である黒龍江省農業科学院とそれぞれ業務提携を締結しました。今後も成長著しい中国における生活消費関連分野での事業拡大を積極的に推進していきます。また、当社と子会社の㈱日本アクセス、ファミリーコーポレーション㈱、伊藤忠フレッシュ㈱及びユニバーサルフード㈱は、食品中間流通事業の強化に向け、経営統合に合意し動き始めました。更に、飼料・畜産分野及び食品製造分野において、安心・安全な原料・商品の供給体制の強化、販売の拡大並びに生産性の向上を図るため、飼料・畜産分野においては当社とプリマハム㈱及び伊藤忠飼料㈱、食品製造分野においては当社とプリマハム㈱及びヤヨイ食品㈱で業務提携を締結しました。これらに加え、生活資材関連で、英国等において独立系タイヤ小売業を展開するKwik-Fitグループの全株式を、欧州系プライベート・エクイティ・ファームPAI Partnersのグループ会社より取得することで基本合意しました。英国においては、当社グループが100%出資するSTAPLETON'S (TYRE SERVICES) LTD. が、タイヤ卸業界最大手の地位を確立しており、Kwik-Fitグループのネットワーク及びブランド力とSTAPLETON'S (TYRE SERVICES) LTD. の物流及び小売におけるノウハウを活かし、タイヤ関連事業のシナジー創出による更なる強化を目指します。

資源エネルギー関連分野では、資源関連で、アフリカのナミビア共和国に所在し世界有数の資源量を誇るフッサブ・ウラン鉱山の権益を保有し事業化調査を進めている豪州Extract Resources Limitedの株式を取得しました。また、子会社のITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd (以下「IMEA」)を通じ、豪州Aston Resources Limitedより豪州有数の可採埋蔵量を誇る石炭鉱区で、現在事業化調査中のモールズ・クリーク炭鉱権益の15%を買収することで合意しました。更に、IMEAを通じ10%の権益を保有するCumnock JVにおいて、原料炭(非微粘炭)及び高品位一般炭の生産が予定されるラベンスワース・ノース炭鉱の開発を決定しました。加えて、大手鉱物資源会社のBHP Billitonと共同で運営する西豪州鉄鉱石事業において、供給能力の拡張投資を行うことを決定しました。一方、エネルギー関連では、当社は子会社のITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.を通じ、アゼルバイジャン共和国カスピ海ACG鉱区においてACG油田の開発及び生産を行っていますが、権益の一部を追加取得し、参加権益比率が3.9205%から4.2986%に増加しました。また、米国石油天然ガス開発会社であるFidelity Exploration & Production Companyが保有する米国ワイオミング州ナイオブララエリアの石油ガス鉱区権益の25%を取得し、シェールオイル開発事業に参画する契約を同社と締結しました。

その他の分野では、機械関連で、中部電力㈱とともに、米国IPP事業者であるTenaska Energy, Inc. 他が保有する米国の5つの天然ガス火力発電所の一部事業権益(持分出力:約1,565メガワット)を同社から取得しました。新規事業領域の開

拓における重点分野「L-I-N-E-s」（注）では、米国のGE社と全世界の再生可能エネルギー分野での共同投資案件発掘に関する包括提携に合意し、GEとともに、米国オクラホマ州でCPV Keenan II 風力発電事業に共同出資し、米国オレゴン州でShepherds Flat風力発電事業に共同出資を行うことに合意しました。また、太陽熱発電事業大手のAbengoa Solar S.A.社と共同で、スペイン南部に50メガワットの太陽熱発電所2基を建設し発電事業を行うことに合意し、投資を実行しました。更に、米国電力大手Duke Energy社との間で、次世代送電網（スマートグリッド）及び再生可能エネルギー分野での提携に関する覚書を締結しました。また、電気自動車やハイブリッド車等に使用されるリチウムイオン電池の主原料として需要急増が見込まれるリチウム資源の確保を目指し、米国のリチウム資源開発会社であるSimbol Mining Corp.へ出資しました。加えて、(株)クレハ及び米国Ener1グループとリチウムイオン電池用の負極材製造プラントの設計業務を開始することに合意し、正極材製造では戸田工業(株)と共同で湖南杉杉新材料有限公司に出資しました。

(注) 「L-I-N-E-s」とは、医療・健康関連ビジネスを中心とする「ライフケア分野」（Life Care）、IT・LT・FTの機能インフラと社会インフラ関連ビジネス等の「インフラ分野」（Infrastructure）、バイオ・ナノ等を中心とする「先端技術分野」（New Technologies & Materials）、そしてバイオエタノールや太陽光発電等を中心とする「環境・新エネルギー分野」（Environment & New Energy）の4分野及び横断型取組を意味するシナジー（Synergy）の英文の頭文字を取っています。

【企業集団の当期の業績】

当期の収益（米国会計基準）は、金属・エネルギーにおいては金属資源価格及びエネルギー価格の上昇、繊維においては前年度下半期における(株)ジャヴァホールディングス及び(株)レリアンの連結子会社化、生活資材・化学品においては化学品市況が好調であったことに加え、天然ゴム、パルプ価格が上昇したこと等から、前期比2,330億円（6.8%）増収の3兆6,497億円となりました。

売上総利益は、収益（米国会計基準）の増加に伴い金属・エネルギー、繊維及び生活資材・化学品において増益となったことに加え、機械においては自動車取引等が回復したこと等から前期比1,169億円（12.6%）増益の1兆413億円となりました。

販売費及び一般管理費は、既存連結対象会社における経費の削減及び連結対象会社除外に伴う経費の減少、並びに前年度の年金資産の運用収支改善による退職給付費用の減少等がありましたが、繊維2社の連結子会社化による増加等があり、前期比59億円（0.8%）増加の7,758億円となりました。

貸倒引当金繰入額は、北米地場事業の整理に伴う貸付金の貸倒償却等により、前期比24億円増加の94億円（損失）となりました。

金利収支は、ドル及び円の金利低下を主因とした改善により前期比86億円（34.0%）改善の167億円（費用）となりましたが、受取配当金は石油ガス関連投資等からの配当の減少により、前期比54億円（18.7%）減少の235億円となりました。その結果、金利収支に受取配当金を加えた金融収支は、前期比32億円改善の68

億円（利益）となりました。

投資及び有価証券に係る損益は、投資有価証券売却益の減少、当期に㈱オリエントコーポレーションが発行する優先株式及びその他の保有上場株式に係る減損損失の計上に加え、低効率事業のリストラ・処分損等の発生もあり、前期比337億円悪化の381億円（損失）となりました。

固定資産に係る損益は、当期に石炭権益等を売却したことにより固定資産売却益は増加しましたが、油ガス田権益並びに当社保有の固定資産等に係る減損損失の計上に加え、東日本大震災の影響による損失発生もあり、前期比252億円悪化の337億円（損失）となりました。

子会社取得におけるバーゲンパーチェス取引に係る利益については、前期の一過性の利益であったことから、当該金額全額（140億円）が減益となりました。

その他の損益は、北米地場事業3社の整理並びに北米における設備資材関連事業に係るリストラ費用発生等に伴い、前期比119億円悪化の89億円（損失）となりました。

これらの結果、税引前利益（法人税等及び持分法による投資損益前利益）は、前期比271億円（17.5%）増益の1,821億円となりました。また、法人税等は、前期比169億円（32.8%）増加（悪化）の685億円（費用）となりました。

持分法による投資損益は、㈱オリエントコーポレーション等の上場持分法適用会社が発行する普通株式に係る評価損失を計上しましたが、金属資源、パルプ関連事業会社において価格上昇に伴い取込利益が大幅に増加したことに加え、鉄鋼製品並びにモバイルネットワーク関連事業会社等の取込利益も増加したことから、前期比243億円（67.1%）増加の606億円（利益）となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比345億円（24.7%）増益の1,742億円となりました。

これより、非支配持分に帰属する当期純利益132億円を控除した当社株主に帰属する当期純利益は、前期比328億円（25.6%）増益の1,610億円となりました。

（参考）

日本の会計慣行に基づく当期の売上高は、金属・エネルギーにおいては金属資源価格及びエネルギー価格の上昇、生活資材・化学品においては化学品市況が好調であったことに加え、天然ゴム及びパルプ価格の上昇、機械においては自動車取引等が回復したこと等から、前期比1兆858億円増収の11兆3,926億円となりました。営業利益は、金属・エネルギー、繊維、生活資材・化学品並びに機械等における売上総利益の増加等により、前期比1,087億円増益の2,561億円となりました。

[企業集団の当期の売上総利益]

(単位：百万円)

区 分	第87期（平成22年度）		前 期 比	
	(平成22年4月～平成23年3月)	構成比	増減額	増減率
		%		%
織 維	128,345	12.3	25,612	24.9
機 械	51,084	4.9	7,827	18.1
情報通信・航空電子	134,033	12.9	△2,399	△1.8
金属・エネルギー	212,134	20.4	70,543	49.8
生活資材・化学品	118,328	11.3	8,255	7.5
食 料	335,911	32.3	424	0.1
金融・不動産・保険・物流	37,860	3.6	2,218	6.2
そ の 他	23,596	2.3	4,445	23.2
合 計	1,041,291	100.0	116,925	12.6

(百万円未満四捨五入)

[企業集団の当期純利益（当社株主に帰属）]

(単位：百万円)

区 分	第87期（平成22年度）		前 期 比	
	(平成22年4月～平成23年3月)	構成比	増減額	増減率
		%		%
織 維	15,292	9.5	△7,109	△31.7
機 械	8,116	5.1	4,424	119.8
情報通信・航空電子	9,845	6.1	3,828	63.6
金属・エネルギー	109,224	67.9	43,563	66.3
生活資材・化学品	25,997	16.1	6,727	34.9
食 料	22,377	13.9	△5,431	△19.5
金融・不動産・保険・物流	△13,194	△8.2	△8,947	△210.7
そ の 他	△16,682	△10.4	△4,233	△34.0
合 計	160,975	100.0	32,822	25.6

(百万円未満四捨五入)

(注) 当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

(2) 設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(3) 資金調達状況

資金調達につきましては、金融機関からの借入及び短期社債（電子CP）の発行等に加え、次のとおり総額600億円の無担保普通社債を発行しました。

銘	柄	発行総額	発行年月日	発行会社
円建2015(平成27)年満期	0.653%利付普通社債	200億円	平成22年5月25日	当社
円建2020(平成32)年満期	1.53%利付普通社債	100億円	平成22年5月25日	当社
円建2015(平成27)年満期	0.558%利付普通社債	200億円	平成22年9月17日	当社
円建2020(平成32)年満期	1.412%利付普通社債	100億円	平成22年9月17日	当社

(4) 対処すべき課題

〔来期の見通し〕

来期を展望しますと、世界経済は、中東情勢やわが国の東日本大震災の影響等が懸念されるものの、新興国経済や米国経済の拡大に支えられ、成長を続けると見込まれます。一方、前年の高成長を支えた財政・金融政策は巻き戻しが進んでおり、加えて原油高等が非資源国における成長の懸念要因になるため、成長ペースは減速することが予想されます。なお、先進国を中心として財政・金融状況に脆弱さが残るため、為替市場及び商品市場の急変や、資産価格の下落等が進行し、企業や家計の支出意欲が抑制されること等により、世界経済へ悪影響を及ぼす可能性がある点には引続き十分な注意を払う必要があります。また、東日本大震災の影響により、世界的なサプライチェーンに弱体化が生じ、長期化するリスクにも配慮が必要と考えられます。

〔中期経営計画「Brand-new Deal 2012」をスタート〕

当社グループは、2011年度を初年度とする中期経営計画「Brand-new Deal 2012」（2011年度から2012年度までの2ヵ年計画）をスタートさせました。

「Brand-new Deal 2012」では、「現場力強化」「攻めの徹底」「規模の拡大」を基本方針として掲げ、役員・社員全員がこれまでとは異なる新たな気持ちで攻めの姿勢を徹底し、“稼ぐ！削る！防ぐ！”を実践してまいります。

分野別重点施策としては、以下3点を掲げております。

1点目は「中国ビジネス積極拡大」です。当社が強みを持ち、かつ今後の成長ドライバーである中国において、既存事業の充実と新規取組の拡大による収益力の強化を進めてまいります。

2点目は「機械関連分野資産増強」です。メリハリの利いた経営資源配分により、今後ますます重要となる機械関連分野の安定収益資産を積上げると同時に、将来の収益源となる新成長分野の取組を強化いたします。

3点目は「資源関連分野拡充」です。今後も底堅い需要に支えられると思われる資源関連分野に、大胆に、但し採算には特に留意しつつ、権益拡大に努めてまいります。

投資については、2年間で8,000億円を投じ、優良資産を積極的に積上げる方針です。産業分野ごとのバランスを重視する方針を継続し、特定分野への過度な投資集中を回避いたします。分野別の投資額は、生活消費関連分野に1,000～2,000億円、資源エネルギー分野に3,500～4,500億円、機械関連分野に1,000～2,000億円、化学品・建設他分野に500～1,500億円としております。

海外政策についてはディビジョンカンパニー主導による商品分野ごとのタテ型展開を更に進めるとともに、将来の消費大国に対しては着実に先行布石を打ってまいります。事業会社政策については、収益への貢献拡大に向け、グループ求心力を強化し、総合力を発揮いたします。また低効率事業については整理統合を更に進めてまいります。

攻めを支える経営基盤の強化にも引続き取組みます。コーポレート・ガバナンスについては質的強化を進め、内部統制・リスクマネジメントについては実効性を担保しつつ最適化を図ります。人材については、新たな成長ステージを担う「業界のプロ」「強い人材」をグローバルベースで強化・育成してまいります。

当中期経営計画期間中の株主配当金につきましては、当社株主に帰属する当期純利益が2,000億円／年までの部分に対しては連結配当性向20%、2,000億円／年を超える部分に対しては連結配当性向30%を目処に、実施いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第84期 (平成19年度)	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度) (当期)
収 益 (百万円)	2,859,853	3,419,061	3,416,637	3,649,671
(売 上 高) (百万円)	(11,729,082)	(12,065,109)	(10,306,799)	(11,392,589)
売 上 総 利 益 (百万円)	994,547	1,060,521	924,366	1,041,291
当社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	217,301	165,390	128,153	160,975
当 社 株 主 に 帰 属 する 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	137.46	104.64	81.09	101.84
総 資 産 (百万円)	5,274,199	5,192,092	5,476,847	5,673,683
株 主 資 本 (百万円)	973,545	849,411	1,098,419	1,154,826

(百万円未満四捨五入)

(注1) 当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

(注2) 売上高は、日本の会計慣行に従い表示しております。売上高は、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第84期 (平成19年度)	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度) (当期)
売 上 高 (百万円)	5,625,287	5,027,011	3,842,717	4,310,432
経 常 利 益 (百万円)	148,968	108,055	112,856	114,101
当 期 純 利 益 (百万円)	78,338	59,447	63,497	74,223
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	49.52	37.58	40.14	46.92
総 資 産 (百万円)	2,963,142	2,997,817	2,961,474	3,166,153
純 資 産 (百万円)	460,182	431,681	490,001	538,132

(百万円未満四捨五入)

(6) 重要な企業結合の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
[国内]	百万円	%	
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	21,764	54.05	コンピュータ・ネットワークシステムの販売・保守、ソフトウェア受託開発、情報処理サービス等
伊藤忠エネクス(株)	19,878	53.60	石油製品及び高圧ガスの販売
シーアイ化成(株)	5,500	97.59	合成樹脂製品の製造・販売
伊藤忠食品(株)	4,923	51.73	酒類、食料品等の販売
伊藤忠ロジスティクス(株)	4,261	98.97	総合物流業
(株)日本アクセス	2,620	93.77	食品等の卸、販売
(株)シーエフアイ	83,889	74.07	頂新(ケイマン)ホールディング及び傘下グループ企業の事業管理
伊藤忠製糖(株)	2,000	100.00	砂糖及びその副産物の製造加工販売
伊藤忠飼料(株)	1,910	85.93	飼料の製造並びに販売、畜水産物の生産・加工並びに販売
[海外]	千米ドル		
伊藤忠インターナショナル会社	625,640	100.00	商品の販売・仕入及び投資
伊藤忠欧州会社	千英ポンド 43,829	100.00	商品の販売・仕入及び投資
伊藤忠香港会社	千香港ドル 549,000	100.00	商品の販売・仕入及び投資
伊藤忠(中国)集团有限公司	千米ドル 100,000	100.00	商品の販売・仕入及び投資
伊藤忠豪州会社	千豪州ドル 25,000	100.00	商品の販売・仕入及び投資
ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	千豪州ドル 276,965	100.00	鉄鉱石、石炭、アルミナ、原油等の資源開発事業投資及び販売
[関連会社]	百万円		
(株)オリエントコーポレーション	150,000	23.67	信販業
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	30,000	50.00	鉄鋼製品の輸出入及び販売
(株)ファミリーマート	16,659	31.66	コンビニエンスストア
日伯鉄鉱石(株)	118,349	47.74	鉄鉱石の資源開発事業投資

(百万円未満四捨五入)

(注1) 議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

(注2) 当期より重要な子会社として(株)シーエフアイを加えております。

②連結子会社及び持分法適用会社数の推移

区 分	第84期 (平成19年度)	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度) (当期)
連 結 子 会 社	414社	469社	495社	479社
持分法適用会社	212社	223社	225社	225社

(注) 上記会社数には、親会社の一部と考えられる投資会社(第84期は177社、第85期は154社、第86期は151社、第87期は144社)を含めておりません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、国内及び海外におけるネットワークを通じて、繊維、機械、情報・通信関連、金属、石油等エネルギー関連、生活資材、化学品、食糧・食品等の各種商品の国内、輸出入及び海外取引、更には損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業並びにそれらに付帯または関連する業務及び事業への投資を多角的に行っております。

(8) 主要な営業拠点

①国内

当 社 本 社	大 阪 本 社 : 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号 東 京 本 社 : 東京都港区北青山2丁目5番1号
当 社 支 社	名古屋支社、九州支社(福岡)、中国支社(広島)、 北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)
当 社 支 店	新潟、静岡、富山、金沢、福井、四国(高松)、那覇

(注) 平成23年3月31日をもって新潟、静岡、福井、四国、那覇の各支店を閉鎖しました。
また、平成23年4月1日をもって金沢支店は名称変更し、北陸支店となりました。

②海外

当 社 支 店	ヨハネスブルグ、イスタンブール、デュバイ、マニラ、 シンガポール、クアラルンプール、バンコック
当 社 事 務 所	リマ、アルジェ、ナイロビ、リヤド、ジャカルタ、 モスクワ等41店
海外現地法人	伊藤忠インターナショナル会社(米国)、 伊藤忠ブラジル会社、伊藤忠欧州会社(英国)、 伊藤忠中近東会社(アラブ首長国連邦)、 伊藤忠豪州会社、伊藤忠(中国)集团有限公司、 伊藤忠香港会社、伊藤忠シンガポール会社、 伊藤忠タイ会社等、 海外現地法人の本・支店等含め69店

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

繊維	機械	情報通信・ 航空電子	金属・ エネルギー	生活資材・ 化学品	食料	金融・不動産 ・保険・物流	その他	合計
10,887名 [2,576名]	8,225名 [2,367名]	11,495名 [5,805名]	4,318名 [2,078名]	9,894名 [1,859名]	7,451名 [4,302名]	4,088名 [2,125名]	6,277名 [842名]	62,635名 [21,954名]

(注) 従業員数は就業人員数であり、[]は臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,301名	42名増	41.0歳	15.8年

(注) 上記従業員数には、国内632名及び海外298名の他社への出向者並びに海外現地法人での勤務者274名が含まれております。

(10) 主要な借入先

当社グループは、当社を中心に借入を行っており、当年度末における当社の主要な借入先は以下のとおりです。

借入先	借入額
	百万円
㈱ みずほコーポレート銀行	142,883
㈱ 三井住友銀行	135,883
㈱ 三菱東京UFJ銀行	131,828
住友信託銀行(株)	129,522
日本生命保険相互会社	122,000
㈱ 日本政策投資銀行	115,690
㈱ 日本政策金融公庫 国際協力銀行	82,976
朝日生命保険相互会社	62,000
住友生命保険相互会社	53,000
明治安田生命保険相互会社	46,500

(百万円未満四捨五入)

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,584,889,504株
- (3) 株主数 110,586名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	100,923	6.38
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	69,602	4.40
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	43,912	2.78
三井住友海上火災保険(株)	41,150	2.60
日本生命保険相互会社	38,057	2.41
日本興亜損害保険(株)	37,748	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	30,655	1.94
東京海上日動火災保険(株)	30,594	1.93
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	29,423	1.86
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト	27,981	1.77

(千株未満切捨)

(注) 持株比率は、自己株式(3,105千株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成23年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当
* 小林 栄三	取締役会長	社長補佐 経営管理管掌
渡邊 康平	取締役副会長	
* 岡藤 正広	取締役社長	社長補佐 (LINEs分掌)
* 丹波 俊人	取締役	
* 小林 洋一	取締役	金属・エネルギーカンパニー プレジデント
* 赤松 良夫	取締役	人事・総務・法務担当役員 (兼)チーフ コンプライアンス オフィサー
* 青木 芳久	取締役	食料カンパニー プレジデント
* 関 忠行	取締役	財務・経理・リスクマネジメント担当役員 (兼)チーフ フィナンシャル オフィサー
* 井上 裕雄	取締役	情報通信・航空電子カンパニー プレジデント
* 岡田 賢二	取締役	金融・不動産・保険・物流カンパニー プレジデント
* 高柳 浩二	取締役	経営企画担当役員 (兼)チーフ インフォメーション オフィサー
* 菊地 哲	取締役	生活資材・化学品カンパニー プレジデント
* 松島 泰	取締役	機械カンパニー プレジデント
* 岡本 均	取締役	繊維カンパニー プレジデント
富永 正人	常勤監査役	
米家 正三	常勤監査役	
阪口 春男	監査役	
林 良造	監査役	
鳥居 敬司	監査役	

(注1) *印の各氏は、代表取締役であります。

(注2) 監査役阪口春男、林良造及び鳥居敬司の各氏は、社外監査役であります。

(注3) 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼 職 先	役 職
取 締 役	小 林 栄 三	日清食品ホールディングス(株)	取 締 役
		朝日生命保険相互会社	監 査 役
監 査 役	阪 口 春 男	阪急阪神ホールディングス(株)	監 査 役
		帝人(株)	監 査 役

(注4) 常勤監査役米家正三氏は、長年にわたり当社経理部及び財務部での経験を重ね、経理部長を務める等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注5) 平成22年6月16日付で丹羽宇一郎氏が、平成23年3月31日付で渡邊康平、丹波俊人及び井上裕雄の各氏が取締役を辞任しております。

(2) 執行役員の状況

(平成23年4月1日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡藤正広	社長	
小林洋一	副社長執行役員	社長補佐(金属・エネルギーカンパニー/機械・情報カンパニー管掌)
赤松良夫	専務執行役員	CAO・CCO
桑山信雄	専務執行役員	社長補佐(関西担当)
青木芳久	専務執行役員	食料カンパニー プレジデント
関忠行	専務執行役員	CFO・CIO
藤野達夫	常務執行役員	大洋州総支配人 (兼)伊藤忠豪州会社社長
岡田賢二	常務執行役員	特定業務担当役員(建設・不動産部門担当) (兼)特定業務担当役員(金融・保険事業部/物流統括部担当)
高柳浩二	常務執行役員	CSO (兼)業務部長
菊地哲	常務執行役員	生活資材・化学品カンパニー プレジデント
久米川武士	常務執行役員	欧州総支配人 (兼)伊藤忠欧州会社社長
松本吉晴	常務執行役員	名古屋支社長
石丸慎太郎	常務執行役員	特定業務担当役員補佐(金融・保険事業部/物流統括部担当)
松島泰	常務執行役員	機械・情報カンパニー プレジデント
福田祐士	常務執行役員	生活資材・化学品カンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)化学品部門長
北村喜美男	常務執行役員	経理部長
小関秀一	常務執行役員	東アジア総代表 (兼)伊藤忠(中国)集团有限公司董事長 (兼)上海伊藤忠商事有限公司董事長 (兼)伊藤忠香港会社会長 (兼)BIC董事長
中村一郎	常務執行役員	金属・エネルギーカンパニー プレジデント
吉田朋史	常務執行役員	生活資材部門長
佐々木淳一	常務執行役員	アセアン・南西アジア総支配人 (兼)伊藤忠シンガポール会社社長 (兼)シンガポール支店長
岡本均	常務執行役員	繊維カンパニー プレジデント
玉野邦彦	常務執行役員	CFO補佐 (兼)統合リスクマネジメント部長

氏名	会社における地位	担当
米倉 英一	常務執行役員	伊藤忠インターナショナル会社社長（CEO）
今井 雅啓	執行役員	プラント・船舶部門長
笠川 信之	執行役員	航空宇宙・産機システム部門長
木造 信之	執行役員	建設・不動産部門長
須崎 隆寛	執行役員	情報通信部門長
三宅 幸宏	執行役員	統合リスクマネジメント部長代行
鷲巢 寛	執行役員	金属部門長
小林 文彦	執行役員	人事・総務部長
中山 勇	執行役員	食料カンパニー プレジデント補佐 (兼)食糧部門長
豊島 正徳	執行役員	エネルギー部門長
吉田 多孝	執行役員	自動車・建機部門長
山口 潔	執行役員	伊藤忠インターナショナル会社 エグゼクティブ バイス プレジデント (兼)伊藤忠インターナショナル会社 繊維部門長 (兼)ITOCHU PROMINENT USA LLC (CHAIRMAN & CEO)
鈴木 英文	執行役員	法務部長
高坂 正彦	執行役員	開発・調査部長
大喜多 治年	執行役員	新エネルギー・石炭部門長
久保 洋三	執行役員	ファッションアパレル部門長

(注1) 平成23年4月1日付で機械カンパニーと情報通信・航空電子カンパニーを統合し、機械・情報カンパニーとなりました。また、金融・不動産・保険・物流カンパニーを廃止し、カンパニーに属さない建設・不動産部門及び総本社営業部である金融・保険事業部、物流統括部となりました。

(注2) 以下の執行役員の会社における地位及び担当は、平成23年5月1日よりそれぞれ次のとおりとなっております。
(下線が変更点)

氏名	会社における地位	担当
関 忠行	専務執行役員	<u>CFO</u>
石丸 慎太郎	常務執行役員	<u>CIO</u> (兼)特定業務担当役員補佐 (金融・保険事業部/物流統括部担当)

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員数 (名)	支給額 (百万円)	内 訳
取締役	15	1,148	①月例報酬 1,058百万円 ②当事業年度に費用計上した取締役賞与 91百万円
監査役 (うち社外)	5 (3)	123 (32)	月例報酬のみ
計 (うち社外)	20 (3)	1,271 (32)	

(百万円未満四捨五入)

(注1) 取締役の報酬限度額 年額14億円(平成18年6月27日 株主総会決議)

(注2) 監査役の報酬限度額 月額13百万円(平成17年6月29日 株主総会決議)

(注3) 当社は平成17年6月29日開催の第81回定時株主総会の日をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、上記の支給額その他、当事業年度中に退任した取締役1名に対し320百万円の退職慰労金を平成22年6月に支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼 職 先	役 職
監 査 役	阪口春男	阪急阪神ホールディングス(株)	社外監査役
	林良造	帝人(株)	社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

②主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	阪口春男	当期開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
	林良造	当期開催の取締役会22回のうち21回に出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、主に大学院教授(公共政策)としての高い見識から発言を行っております。
	鳥居敬司	当期開催の取締役会22回のうち20回に出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、主に大手金融機関の元経営者としての経験と見識から発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査または
証明業務）についての報酬等の額 510百万円

②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 1,334百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬及び米国会計基準に基づく英文財務諸表に係る監査の報酬を含めております。

(注2) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）に関する指導・助言等についての対価を支払っており、それらは上記②の報酬等の合計額に含めております。

(注3) 「1. 企業集団の現況に関する事項 (6)重要な企業結合の状況 ①重要な子会社及び関連会社の状況」に記載されている重要な子会社及び関連会社のうち、伊藤忠ロジスティクス㈱は有限責任あずさ監査法人、㈱オリエントコーポレーションは新日本有限責任監査法人、海外子会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合及びこれに類する場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任の議案を株主総会に提出し、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制が整備されず、適正な監査の実施が困難と認められる場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、取締役会は、会社法第344条第2項及び同条第3項に基づき監査役会より請求ある場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度及び独立の立場の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、取締役に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出することについて同意若しくは請求いたします。

5. 内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を以下のとおり整備しています。以下、平成18年4月19日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要を記載します。（平成23年5月6日付で一部改訂を行っております。）

=====

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[コーポレート・ガバナンス]

- ①取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ②取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- ③取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
- ④監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

[コンプライアンス]

- ①取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り行動する。
- ②CCO（Chief Compliance Officer）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

[財務報告の適正性確保のための体制整備]

- ①商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

- ②開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

[内部監査]

社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[HMC及び各種社内委員会]

社長補佐機関としてHMC（Headquarters Management Committee）及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。

[ディビジョンカンパニー制]

ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

[職務権限・責任の明確化]

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
[子会社管理体制]

子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたり、ともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

[コンプライアンス]

「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」に則り、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

[内部監査]

子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

(6) 監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

(7) 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

[重要会議への出席]

監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

[報告体制]

- ① 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。
- ② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[監査部の監査役との連携]

監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

[外部専門家の起用]

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。また、当社は平成23年5月6日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について平成23年3月期における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社においては、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する濫用的買収者が出現した場合の対応方針につきましては、いわゆる買収防衛策の導入の是非・必要性等も含めて、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、特に記載のない限り、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科 目	第87期 (平成23年3月31日現在)	第86期(ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	第87期 (平成23年3月31日現在)	第86期(ご参考) (平成22年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び現金同等物	630,722	475,674	短期借入金	241,915	229,236
定期預金	4,420	7,523	一年以内に期限の到来する長期債務	47,058	60,728
有価証券	3,560	7,140	営業債務		
営業債権			支払手形	160,047	125,278
受取手形	155,496	153,694	買掛金	1,079,562	1,092,321
売掛金	1,290,277	1,287,821	関連会社に対する債務	28,719	25,431
貸倒引当金	△11,410	△14,833	未払費用	130,628	124,877
関連会社に対する債権	113,669	96,279	未払法人税等	53,825	38,763
たな卸資産	504,342	476,066	前受金	84,709	80,030
前渡金	71,698	72,870	繰延税金負債	887	868
前払費用	28,492	28,361	その他の流動負債	215,529	215,026
繰延税金資産	51,030	45,759	流 動 負 債 合 計	2,042,879	1,992,558
その他の流動資産	233,535	257,127	長期債務	2,159,929	2,107,589
流 動 資 産 合 計	3,075,831	2,893,481	退職給与及び年金債務	52,564	43,314
投資及び長期債権			長期繰延税金負債	20,801	22,033
関連会社に対する投資及び長期債権	985,316	938,689	負 債 合 計	4,276,173	4,165,494
その他の投資	492,746	450,341	資 本		
その他の長期債権	139,311	163,515	資本金	202,241	202,241
貸倒引当金	△50,851	△59,876	授権株式数		
投資及び長期債権合計	1,566,522	1,492,669	第87期、第86期 3,000,000,000株		
有 形 固 定 資 産			発行済株式数		
土地	158,767	164,522	第87期、第86期 1,584,889,504株		
建物	411,811	412,468	資本剰余金	114,291	137,506
機械及び装置	435,076	420,640	利益剰余金		
器具及び備品	83,256	82,871	利益準備金	18,257	16,117
鉱業権	52,714	64,152	その他の利益剰余金	1,016,965	884,280
建設仮勘定	28,416	30,838	累積その他の包括損益		
減価償却累計額	△526,411	△509,140	為替換算調整額	△152,407	△90,088
有 形 固 定 資 産 合 計	643,629	666,351	年金債務調整額	△93,423	△86,479
のれん及びその他の無形資産 (償却累計額控除後)	191,066	201,906	未実現有価証券損益	53,048	40,544
前払年金費用	365	7,603	未実現デリバティブ評価損益	△1,472	△3,015
長期繰延税金資産	111,411	108,316	自己株式	△2,674	△2,687
その他の資産	84,859	106,521	第87期 4,353,606株		
資 産 合 計	5,673,683	5,476,847	第86期 4,379,005株		
			株 主 資 本 合 計	1,154,826	1,098,419
			非支配持分	242,684	212,934
			資 本 合 計	1,397,510	1,311,353
			負 債 及 び 資 本 合 計	5,673,683	5,476,847

(注) 当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

連 結 損 益 計 算 書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円、△は損失)

科 目	第87期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日)	第86期 (ご参考) (平成21年4月1日から平成22年3月31日)
収 益：		
商品販売等に係る収益	3,120,883	2,885,598
売買取引に係る差損益及び手数料	528,788	531,039
計	3,649,671	3,416,637
商品販売等に係る原価	△2,608,380	△2,492,271
売 上 総 利 益	1,041,291	924,366
その他の収益 (△費用)：		
販売費及び一般管理費	△775,811	△769,907
貸倒引当金繰入額	△9,398	△7,045
受 取 利 息	10,278	9,911
支 払 利 息	△27,010	△35,249
受 取 配 当 金	23,502	28,900
投資及び有価証券に係る損益	△38,125	△4,456
固定資産に係る損益	△33,739	△8,548
子会社取得におけるパーゲンパーチェス取引に係る利益	-	14,015
そ の 他 の 損 益	△8,891	2,999
計	△859,194	△769,380
法人税等及び持分法による投資損益前利益	182,097	154,986
法 人 税 等：		
当 期 税 金	△81,051	△55,126
繰 延 税 金	12,555	3,555
計	△68,496	△51,571
持分法による投資損益前利益	113,601	103,415
持分法による投資損益	60,617	36,269
当 期 純 利 益	174,218	139,684
非支配持分に帰属する当期純利益	△13,243	△11,531
当社株主に帰属する当期純利益	160,975	128,153

- (注) 1. 当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。
2. 日本の会計慣行による売上高は、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計であり、第87期11,392,589百万円、第86期10,306,799百万円です。また、日本の会計慣行による営業利益は、当連結損益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」を合計したものであり、第87期256,082百万円、第86期147,414百万円です。

連結資本勘定増減表

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円、△は損失・減少・控除)

科 目	第87期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日)	第86期（ご参考） (平成21年4月1日から 平成22年3月31日)
資 本 金	202,241	202,241
期首	202,241	202,241
資 本 剰 余 金	137,506	137,171
期首	△19,322	335
資 本 剰 余 金 増 減	△3,893	-
期末	114,291	137,506
利 益 剰 余 金	16,117	13,183
期首	2,236	3,007
利 益 剰 余 金 繰 入	△96	△73
期末	18,257	16,117
そ の 他 の 利 益 剰 余 金	884,280	783,699
期首	160,975	128,153
そ の 他 の 利 益 剰 余 金 繰 入	△26,102	△24,516
期末	△2,236	△3,007
果 積 損 益	96	73
期首	△48	△122
期末	1,016,965	884,280
自 己 株 式	△139,038	△284,172
期首	△55,158	145,125
自 己 株 式 増 減	△58	9
期末	△194,254	△139,038
株 主 資 本 合 計	△2,687	△2,711
期首	13	24
期末	△2,674	△2,687
非 支 配 持 分	1,154,826	1,098,419
期首	212,934	187,944
非 支 配 持 分 増 減	13,243	11,531
期首	△3,013	2,391
非 支 配 持 分 増 減	△8,503	△7,177
期末	△4,934	963
資 本 合 計	△6,429	△2,977
期首	39,386	20,259
期末	242,684	212,934
資 本 合 計	1,397,510	1,311,353
包 括 損 益	174,218	139,684
当 期 包 括 損 益 (税 効 果 調 整 後)	△64,199	96,446
そ の 他 の 包 括 損 益 (税 効 果 調 整 後)	△7,630	19,700
そ の 他 の 包 括 損 益 (税 効 果 調 整 後)	12,128	27,868
そ の 他 の 包 括 損 益 (税 効 果 調 整 後)	1,530	3,502
そ の 他 の 包 括 損 益 (税 効 果 調 整 後)	△58,171	147,516
そ の 他 の 包 括 損 益 (税 効 果 調 整 後)	116,047	287,200
そ の 他 の 包 括 損 益 (税 効 果 調 整 後)	△10,230	△13,922
そ の 他 の 包 括 損 益 (税 効 果 調 整 後)	105,817	273,278

(注) 当社は、連結計算書類を米国会計基準に基づいて作成しております。

〔連結注記表〕

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

「重要な会計方針」

1. 連結計算書類の作成基準

当社は、連結計算書類を、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。また、参照基準の記載にあたっては、原則として“FASB Accounting Standards CodificationTM”（以下、「ASC」という。）の体系において規定されるトピック番号を記載しております。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 479社

主要な連結子会社の名称

伊藤忠テクノソリューションズ(株)、伊藤忠インターナショナル会社

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 225社

主要な関連会社の名称

(株)オリエントコーポレーション、(株)ファミリーマート

なお、親会社の一部と考えられる投資会社（144社）については、上記会社数として数えておりません。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産については、原則として個別法に基づく原価と時価のいずれか低い価額により評価しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

「有価証券」及び「その他の投資」に含まれる特定の有価証券につき、ASCトピック320「投資（債券と持分証券）」に基づいて、保有目的により区分し、満期保有有価証券については償却原価法で処理し、売買目的有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益を損益に計上し、売却可能有価証券については公正価額で評価したうえで未実現評価損益の税効果控除後の純額を資本の部の「累積その他の包括損益」に計上しております。なお、売却した特定の有価証券の原価は、移動平均法で計算しております。

満期保有有価証券及び売却可能有価証券について、定期的に減損の有無を検討しております。公正価額が帳簿価額を下回り、公正価額の下落が一時的でないと判断された場合には、公正価額に基づく評価損をその期の損益に計上しております。公正価額の下落が一時的であるか否かの判断は、下落率及び下落期間等を考慮して決定しております。

上記以外の「その他の投資」については、原価またはそれより低い価額（評価減後の額）で計上しております。

5. 減価償却の方法

有形固定資産（賃貸固定資産を含む）の減価償却については、鉱業権は主として生産高比例法により、それ以外の有形固定資産は当該資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法または定率法により算定しております。

6. のれん及びその他の無形資産

のれんについては、ASCトピック350「無形資産－のれん及びその他」に基づき、規則的な償却を行わず、少なくとも年に一度、更に減損の可能性を示す事象または状況の変化が生じた場合はその都度、報告単位を基礎とした減損のテストを実施しております。また、ASCトピック350に基づき、耐用年数を見積ることが可能なその他の無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却し、かつASCトピック360「有形固定資産」に基づき、減損のテストを実施しております。一方、耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については、のれん同様に償却を行わず、減損のテストを実施しております。

7. 引当金の計上基準

当社及び子会社は、ASCトピック310「債権」に基づき、減損を認識した貸付金等の債権に関し、将来見込まれるキャッシュ・フローを当該債権の実効利率で現在価値に割引いた金額、客観的な市場価格、または当該債権が担保に依存している場合には、その公正担保価値で債権を評価し、その評価額が帳簿価額を下回った際に貸倒引当金を設定しております。また、減損を認識した債権にかかる利息収益の認識は原則として現金主義によっております。

退職給与及び年金費用については、ASCトピック715「報酬－退職給付」に基づき処理しております。過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しており、数理差異については、回廊（退職給付債務と年金資産の公正価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で、定額償却しております。

8. 保証債務

保証債務については、ASCトピック460「保証」に基づき、平成15年1月1日以降に差入または更新を行った保証について、その差入または更新の時点で、当該履行義務の公正価額を負債として認識しております。

9. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 企業結合

企業結合については、ASCトピック805「企業結合」に基づき、取得法により会計処理を行っております。すなわち、取得時において識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価額で認識し、既保有持分を取得時における公正価額で再測定（当該評価差額は連結損益計算書の「投資及び有価証券に係る損益」として認識）したうえで、取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価額の合計から識別可能な資産及び負債の公正価額の合計を差引いたものをのれんとして認識しております。

11. 非支配持分

非支配持分については、ASCトピック810「連結」に基づき、子会社における資本のうち、親会社に直接的ないし間接的に帰属しない部分について資本の一部として認識し、表示されたものです。また、支配を維持している中での持分買増及び一部売却は資本取引であり、一切の損益は認識しないものとしております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び現金同等物・定期預金	1,114百万円
営業債権等	26,010
たな卸資産	8,884
投資及び長期債権	17,939
有形固定資産等	27,688
合計	81,635

(2) 担保に係る債務

営業債務等	2,935百万円
短期借入金	6,056
長期債務	14,124
合計	23,115

2. 保証債務等

(1) 当社及び子会社が、保証契約において履行義務を負う最高支払額である保証総額は159,943百万円であります。なお、実質的にリスクを負うと考えられる被保証先の債務額である実保証額のうち、金銭債務保証は以下のとおりです。

ファミマクレジット㈱	26,487百万円
サハリン石油ガス開発㈱	12,763
JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY LTD	9,184
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	6,286
PANAVENFLOT CORP.	5,600
Ningbo Mitsubishi Chemical Co., Ltd.	3,783

Consolidated Grain & Barge Co.	2,495百万円
ISUZU Finance of America, Inc.	2,112
TRINITY BULK S. A., PANAMA	1,208
北京啤酒朝日有限公司	1,187
その他	25,148
合計	96,253
(2) 受取手形割引及び裏書譲渡残高	1,252百万円
(3) 輸出手形割引残高	80,222百万円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び当社の関係会社は、営業債権・債務、融資・保証、社債・借入金、投資及びデリバティブなどの金融商品を有しております。

これらの金融商品は、市場リスク・信用リスクをはじめ様々なリスクにさらされており、これらのリスクに対処するために営業部署から独立したALM (Asset Liability Management) 委員会やリスク管理を行う責任部署を設置し、リスク管理を遂行しております。当社の金融商品に対する取組方針、リスク管理体制及び管理内容は以下のとおりです。

(1) 市場リスク

外貨建取引における為替変動リスク、融資及び資金調達における金利変動リスクに対しては、先物為替予約や金利スワップ契約によるヘッジ取引を行うことでリスクの軽減を図るとともに、バランス枠や損失限度額を設定し、定期的な残高把握、バランス枠及び損失限度額と実績との対比を行った上で、リスク管理方針に基づき残高の縮小や損益確定等の必要な処置をとるなどモニタリングを継続的に行っております。

相場変動等による商品価格リスクに対しては、商品先物契約または商品先渡契約等のデリバティブ取引を利用するとともに、各ディビジョンカンパニーごとに設定したリスク管理方針に基づき、個別商品ごとに商品バランス枠及び損失限度額を設定し、為替変動リスク管理や金利変動リスク管理と同様のモニタリングを行っております。

なお、市場リスク管理の実施状況を定期的にALM委員会に報告し、承認を得ております。

(2) 信用リスク

営業債権等に係る取引先に対する信用リスクについては、リスク管理を行う責任部署が個別案件ごとにスクリーニングを行った上で、信用限度額を設定し、限度と債権の状況を定期的にモニタリングするとともに、回収状況や滞留債権の状況をレビューし、社内規定に従い必要な対応策をその都度実行しております。

なお、外国政府による規制、政治的な不安定さ及び資金移動の制約等に起因したいわゆるカントリーリスクの存在する国に対する債権や融資・保証及び投資については、総枠・国別枠の設定、国別与信方針の策定等により、同様のリスク管理を行っております。

(3) 投資リスク

投資活動におけるリスクに対しては、新規投資の実行に投資基準を設けて意思決定するとともに、既存投資のモニタリングを定期的に行い、投資効率が低く保有意義の乏しい投資に対してはExit基準を適用することにより資産の入替えを図る等、リスクの軽減を図るべく意思決定を実施しております。

(4) 資金調達リスク

資金調達活動におけるリスクに対しては、上記の金利変動リスクに対する管理を実施、短期・長期のコミットメントラインを設定すること等により金融情勢の変化に対応した機動性を確保するとともに、資金コストの低減も目指しています。また、調達の安定性を高めるため長期性の資金調達に努める等、調達構成のバランスを取りながら、調達先の分散や調達方法・手段の多様化も図っております。

なお、これらの金融商品に対するリスク管理の実施状況については、定期的にALM委員会あるいは意思決定者に報告し、承認を得ております。

2. 金融商品の公正価額等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	公正価額 (百万円) (*)
(1) 現金及び現金同等物、定期預金	635, 142	635, 142
(2) 有価証券	3, 560	3, 560
(3) 受取手形及び売掛金 (貸倒引当金控除後)	1, 434, 363	1, 434, 363
(4) その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権 (貸倒引当金控除後)	103, 197	104, 046
(5) その他の投資	293, 162	293, 162
(6) 短期借入金	(241, 915)	(241, 915)
(7) 支払手形及び買掛金	(1, 239, 609)	(1, 239, 609)
(8) 長期債務 (1年内期限到来分を含む)	(2, 206, 987)	(2, 210, 446)
(9) デリバティブ取引		
デリバティブ資産	36, 549	36, 549
デリバティブ負債	(24, 204)	(24, 204)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

- (1) 及び(3)：現金及び現金同等物、定期預金並びに受取手形及び売掛金については、短期間で決済されるため、公正価額は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2)、(5)及び(9)：有価証券及びその他の投資並びにデリバティブ取引のうち、公正価額を把握することが可能であるものについては「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却する対価として受取るであろう価格、または負債を移転する対価として支払うであろう価格」としております。子会社・関連会社以外の、顧客や仕入先等に対する非上場の投資等の残高 (199, 584百万円) は、公正価額を容易に入手することが困難と認められるため、上記のその他の投資の残高 (293, 162百万円) に含まれておりません。
- (4)：その他の長期債権及び関連会社に対する長期債権の公正価額については、同程度の信用格付けを有する貸付金または顧客に同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の現在の金利を用いて、将来のキャッシュ・フローを割引くことにより見積っております。
- (6) 及び(7)：支払手形及び買掛金、並びに短期借入金については、短期間で決済されるため、公正価額は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8)：長期債務の公正価額については、同一の残存期間を有する債務を当社が調達する場合に現在適用される金利に基づいて見積っております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり株主資本	730円65銭
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	101円84銭
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	101円69銭

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科 目	第87期	第86期
	(平成22年4月1日から平成23年3月31日)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
当期純利益	174,218	139,684
営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正		
減価償却費等	75,438	76,377
貸倒引当金繰入額	9,398	7,045
投資及び有価証券に係る損益	38,125	4,456
固定資産に係る損益	33,739	8,548
子会社取得におけるパーゲンパーチェス取引に係る利益	—	△14,015
持分法による投資損益(受取配当金差引後)	△35,237	△16,794
繰延税金	△12,555	△3,555
資産・負債の変動他	53,742	93,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	336,868	295,376
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
有形固定資産等の取得及び売却	△81,431	△82,045
関連会社に対する投資及び長期債権の増減	△76,559	△88,672
投資等の取得及び売却	△63,246	△28,481
長期債権の発生及び回収	△9,989	4,191
定期預金の増減	805	△1,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	△230,420	△196,318
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
長期債務による調達及び返済	43,857	101,464
短期借入金 の 増 減	31,458	△325,677
そ の 他	△22,410	△34,774
財務活動によるキャッシュ・フロー	52,905	△258,987
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	△4,305	6,783
現金及び現金同等物の増減額	155,048	△153,146
現金及び現金同等物の期首残高	475,674	628,820
現金及び現金同等物の期末残高	630,722	475,674

(注) 当社は、連結キャッシュ・フロー計算書を米国会計基準に基づいて作成しております。

(ご参考)

オペレーティングセグメント情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、多種多様な商品のトレーディング、ファイナンス、物流及びプロジェクト案件の企画・調整等を行う他、資源開発投資・事業投資等の実行を通して各種機能・ノウハウ等を培い、かつ保有しております。これらの総合力を活かし、幅広い業界並びにグローバルなネットワークを通じて、7つのディビジョンカンパニーが繊維や食料、生活資材等の生活消費関連分野、金属資源やエネルギー等の資源エネルギー関連分野、そして、化学品、機械、情報産業、金融、不動産関連等の分野、更にライフケアや環境・新エネルギー等の新分野において、多角的な事業活動を展開しております。当社は、社内管理上、ディビジョンカンパニー制を導入しており、第87期及び第86期のカンパニー別事業活動の状況は次のとおりです。

第87期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（百万円未満四捨五入 単位：百万円）

	織	維	機	械	情報通信・ 航空電子	金属・ エネルギー	生活資材・ 化学品	食	料	金融・不動産・ 保険・物流	その他及び 修正消去	連	結
売上高：													
外部顧客に対する売上高	587,725		848,499		578,413	3,885,703	2,060,190	3,097,391		170,891	163,777	11,392,589	
セグメント間 内部売上高	536		350		9,354	481	24,885	2,571		13,987	△52,164	—	
売上高合計	588,261		848,849		587,767	3,886,184	2,085,075	3,099,962		184,878	111,613	11,392,589	
売上総利益	128,345		51,084		134,033	212,134	118,328	335,911		37,860	23,596	1,041,291	
持分法投資損益	5,925		8,216		3,914	28,450	6,351	11,700		△2,045	△1,894	60,617	
当社株主に帰属 する当期純利益	15,292		8,116		9,845	109,224	25,997	22,377		△13,194	△16,682	160,975	
セグメント別資産	406,394		554,843		471,208	1,278,175	774,160	1,208,663		354,315	625,925	5,673,683	

第86期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

（百万円未満四捨五入 単位：百万円）

	織	維	機	械	情報通信・ 航空電子	金属・ エネルギー	生活資材・ 化学品	食	料	金融・不動産・ 保険・物流	その他及び 修正消去	連	結
売上高：													
外部顧客に対する売上高	516,808		751,896		607,839	3,272,623	1,795,544	3,032,399		166,921	162,769	10,306,799	
セグメント間 内部売上高	567		1,332		6,353	437	21,055	1,782		15,950	△47,476	—	
売上高合計	517,375		753,228		614,192	3,273,060	1,816,599	3,034,181		182,871	115,293	10,306,799	
売上総利益	102,733		43,257		136,432	141,591	110,073	335,487		35,642	19,151	924,366	
持分法投資損益	8,019		10,489		2,063	9,186	1,629	13,015		△7,114	△1,018	36,269	
当社株主に帰属 する当期純利益	22,401		3,692		6,017	65,661	19,270	27,808		△4,247	△12,449	128,153	
セグメント別資産	417,380		544,958		513,249	1,249,048	727,994	1,130,719		382,135	511,364	5,476,847	

- (注) 1. 当社は、オペレーティングセグメント情報を米国会計基準に基づいて作成しております。
2. 売上高は、日本の会計慣行に従い表示しております。売上高は、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人等として関与した取引額の合計です。

貸借対照表

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科 目	第87期 (平成23年3月31日現在)	第86期(ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	第87期 (平成23年3月31日現在)	第86期(ご参考) (平成22年3月31日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	1,458,681	1,243,538	流 動 負 債	967,802	808,592
現金及び預金	126,791	114,693	支払手形	97,573	65,213
受取掛手形	36,191	33,449	買掛金	370,766	375,238
売掛金	541,942	508,716	短期借入金	248,432	176,904
リース投資資産	2,854	3,057	コマースナル・ペーパー	49,976	—
有価証券	224,150	102,625	1年内償還予定の社債	—	10,000
商前渡品	135,206	121,004	リース債務	1,396	1,523
前払費用	28,348	19,466	未払金	11,239	10,480
繰延税金資産	3,758	3,770	未払費用	47,483	47,762
未収収益	12,814	12,955	未払法人税等	501	523
短期貸付金	4,804	5,515	前受り金	38,125	22,941
関係会社短期貸付金	1,994	7,872	預り金	87,247	82,343
未収入金	272,543	247,786	前受り収益	5,094	5,887
預け金	43,025	49,562	資産除去債務	687	—
その他金	19,097	6,748	その他	9,283	9,778
貸倒引当金	8,462	10,517	固 定 負 債	1,660,219	1,662,881
	△3,298	△4,197	社債	225,000	165,000
固 定 資 産	1,707,472	1,717,936	長期借入金	1,411,938	1,475,451
(有形固定資産)	(58,495)	(61,273)	リース債務	6,251	4,848
建物	20,185	20,712	退職給付引当金	209	180
構築物	254	519	役員退職慰労引当金	348	686
機械及び装置	295	307	債務保証等損失引当金	10,438	11,337
車両運搬具	338	360	資産除去債務	908	—
工具、器具及び備品	1,590	1,757	その他	5,127	5,379
土	30,761	33,880	負 債 合 計	2,628,021	2,471,473
リース資産	4,943	3,668	純 資 産 の 部		
建設仮勘定	129	70	株 主 資 本	525,160	477,188
(無形固定資産)	(21,076)	(24,416)	資 本 金	202,241	202,241
商標権等	21,076	24,416	資 本 剰 余 金	11,393	11,393
(投資その他の資産)	(1,627,901)	(1,632,247)	資本準備金	11,393	11,393
投資有価証券	253,875	232,154	その他資本剰余金	0	—
関係会社株式	1,112,236	1,091,157	利 益 剰 余 金	313,836	265,715
関係会社社債	—	200	利益準備金	14,337	11,727
その他の関係会社有価証券	6,323	8,867	その他利益剰余金	—	—
出資金	9,720	10,124	海外投資等損失準備金	1,989	1,967
関係会社出資金	44,905	42,138	繰越利益剰余金	297,510	252,021
長期貸付金	16,645	20,067	自 己 株 式	△2,310	△2,161
関係会社長期貸付金	116,471	163,523	評価・換算差額等	12,972	12,813
破産更生債権等	151,558	152,325	その他有価証券評価差額金	15,518	13,395
長期前払費用	7,842	10,142	繰延ヘッジ損益	△2,546	△582
前払年金費用	87,640	102,308	純 資 産 合 計	538,132	490,001
繰延税金資産	1,741	21,776	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,166,153	2,961,474
その他	6,679	6,477			
貸倒引当金	△148,335	△187,759			
投資損失引当金	△39,399	△41,252			
資 産 合 計	3,166,153	2,961,474			

損 益 計 算 書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科 目	第87期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日)	第86期 (ご参考) (平成21年4月1日から平成22年3月31日)
売上高	4,310,432	3,842,717
売上原価	4,196,063	3,728,478
売上総利益	114,369	114,239
販売費及び一般管理費	128,050	132,157
営業損失(△)	△13,681	△17,918
受取利息	9,300	10,318
受取配当金	134,464	141,053
その他の営業外収益	6,620	10,546
営業外収益	150,384	161,917
支払利息	17,581	22,589
その他の営業外費用	5,021	8,554
営業外費用	22,602	31,143
経常利益	114,101	112,856
固定資産売却益	987	126
関係会社等事業損失戻入額	29,932	1,907
投資有価証券等売却益	7,814	21,632
投資不動産売却益	10	-
退職給付信託設定益	-	5,315
特別利益	38,743	28,980
固定資産売却損	241	704
関係会社等事業損失	47,224	42,865
投資有価証券等売却損	1,599	973
投資有価証券等評価損	8,413	9,718
投資不動産売却損	0	0
減損損失	4,608	541
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,277	-
特別損失	63,362	54,801
税引前当期純利益	89,482	87,035
法人税、住民税及び事業税	△3,568	△2,014
法人税等調整額	18,827	25,552
当期純利益	74,223	63,497

株主資本等変動計算書

(第87期 平成22年4月1日から平成23年3月31日)

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	202,241
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	202,241
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	11,393
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	11,393
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	—
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	0
資本剰余金合計	11,393
前期末残高	11,393
当期変動額	—
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	11,393
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	11,727
当期変動額	—
剰余金の配当	2,610
当期変動額合計	2,610
当期末残高	14,337
その他利益剰余金	
海外投資等損失準備金	
前期末残高	1,967
当期変動額	—
海外投資等損失準備金の積立	22
当期変動額合計	22
当期末残高	1,989
繰越利益剰余金	
前期末残高	252,021
当期変動額	—
剰余金の配当	△28,712
海外投資等損失準備金の積立	△22
当期純利益	74,223
当期変動額合計	45,489
当期末残高	297,510
利益剰余金合計	
前期末残高	265,715
当期変動額	—
剰余金の配当	△26,102
当期純利益	74,223
当期変動額合計	48,121
当期末残高	313,836

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△2,161
当期変動額	—
自己株式の取得	△152
自己株式の処分	3
当期変動額合計	△149
当期末残高	△2,310
株主資本合計	
前期末残高	477,188
当期変動額	—
剰余金の配当	△26,102
当期純利益	74,223
自己株式の取得	△152
自己株式の処分	3
当期変動額合計	47,972
当期末残高	525,160
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	13,395
当期変動額	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,123
当期変動額合計	2,123
当期末残高	15,518
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△582
当期変動額	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,964
当期変動額合計	△1,964
当期末残高	△2,546
評価・換算差額等合計	
前期末残高	12,813
当期変動額	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159
当期変動額合計	159
当期末残高	12,972
純資産合計	
前期末残高	490,001
当期変動額	—
剰余金の配当	△26,102
当期純利益	74,223
自己株式の取得	△152
自己株式の処分	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159
当期変動額合計	48,131
当期末残高	538,132

(第86期 平成21年4月1日から平成22年3月31日(ご参考))

(百万円未満四捨五入)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		自己株式	
資本金		前期末残高	△2,359
前期末残高	202,241	当期変動額	
当期変動額		自己株式の取得	△129
当期変動額合計	—	自己株式の処分	327
当期末残高	202,241	当期変動額合計	198
資本剰余金		当期末残高	△2,161
資本準備金		株主資本合計	
前期末残高	11,393	前期末残高	438,268
当期変動額		当期変動額	
当期変動額合計	—	剰余金の配当	△24,516
当期末残高	11,393	当期純利益	63,497
その他資本剰余金		自己株式の取得	△129
前期末残高	—	自己株式の処分	68
当期変動額		当期変動額合計	38,920
自己株式の処分	△259	当期末残高	477,188
自己株式処分差損の振替	259		
当期変動額合計	—	評価・換算差額等	
当期末残高	—	その他有価証券評価差額金	
資本剰余金合計		前期末残高	△3,860
前期末残高	11,393	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,255
自己株式の処分	△259	当期変動額合計	17,255
自己株式処分差損の振替	259	当期末残高	13,395
当期変動額合計	—	繰延ヘッジ損益	
当期末残高	11,393	前期末残高	△2,727
利益剰余金		当期変動額	
利益準備金		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,145
前期末残高	9,276	当期変動額合計	2,145
当期変動額		当期末残高	△582
剰余金の配当	2,451	評価・換算差額等合計	
当期変動額合計	2,451	前期末残高	△6,587
当期末残高	11,727	当期変動額	
その他利益剰余金		株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,400
海外投資等損失準備金		当期変動額合計	19,400
前期末残高	1,930	当期末残高	12,813
当期変動額		純資産合計	
海外投資等損失準備金の積立	37	前期末残高	431,681
当期変動額合計	37	当期変動額	
当期末残高	1,967	剰余金の配当	△24,516
繰越利益剰余金		当期純利益	63,497
前期末残高	215,787	自己株式の取得	△129
当期変動額		自己株式の処分	68
剰余金の配当	△26,967	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,400
海外投資等損失準備金の積立	△37	当期変動額合計	58,320
当期純利益	63,497	当期末残高	490,001
自己株式処分差損の振替	△259		
当期変動額合計	36,234		
当期末残高	252,021		
利益剰余金合計			
前期末残高	226,993		
当期変動額			
剰余金の配当	△24,516		
当期純利益	63,497		
自己株式処分差損の振替	△259		
当期変動額合計	38,722		
当期末残高	265,715		

〔個別注記表〕

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記(第87期)〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

… 個別法（一部のたな卸資産については総平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。ただし、鉱業権については、見込引取総量に基づく生産高比例法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

… 効果の及ぶ期間に応じて均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(14年)により按分した額を費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間(12~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。なお、当期末では、伊藤忠企業年金基金について、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額は前払年金費用に計上しております。また、退職給付引当金は一時金制度に係る退職給付引当金であります。

- (4) 役員退職慰労引当金
当社は役員及び執行役員の退職慰労金制度を平成17年6月の定時株主総会にて廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は、退職時に従来の退職慰労金内規の枠内において支給することを決定しているため、当該決定に基づく当期末の支払見積額を計上しております。
- (5) 債務保証等損失引当金
子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法 … 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法 … 繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象 … ヘッジ手段として為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、外貨預金、外貨建借入金、商品先物取引及び商品先渡取引等を行い、ヘッジ対象は、将来の相場変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。
- ヘッジ方針 … 当社の内部規程に基づき当社の事業活動に伴い発生する相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。
- ヘッジの有効性評価方法 … 個々の取引特性に応じて策定したヘッジの有効性評価方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。
- (3) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度を適用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
当該変更による損益に与える影響額は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社短期貸付金	33百万円
投資有価証券及び関係会社株式	6,506
合計	6,539

(2) 担保に係る債務

短期借入金	33
合計	33

なお、担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産も含めて記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 36,908百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

〔関係会社〕		〔一般〕	
I. M. S. MARITIME S. A.	18,129百万円	ファミマクレジット(株)	26,487百万円
JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY LTD	9,184	サハリン石油ガス開発(株)	12,763
PT. SUZUKI Finance Indonesia	8,309	PANAVENTLOT CORP.	5,600
JAPAN VICTORIA DESALINATION INVESTMENT PTY LTD	7,747	その他	11,890
VEHICLES MIDDLE EAST FZCO	6,453	小計	56,740
NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	6,286	合計	187,444
Le Sportsac, Inc.	4,407		
その他	70,189		
小計	130,704		

なお、保証債務には保証類似行為が含まれております。また、複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

輸出手形割引残高 72,034百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	488,301百万円	長期金銭債権	232,258百万円
短期金銭債務	111,537百万円	長期金銭債務	4,731百万円

5. 取締役に対する金銭債務

金銭債務	91百万円
------	-------

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

1,331,088百万円

仕入高

622,418百万円

営業取引以外の取引による取引高

264,580百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当期末における発行済株式総数は、普通株式1,584,889,504株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	2,913	196	4	3,105

(変動事由の概要) 普通株式の自己株式の株式数の増加196千株は、単元未満株式の取得であり、減少4千株は、単元未満株式の処分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,865百万円	7円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	14,237百万円	9円	平成22年9月30日	平成22年12月2日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	14,236百万円	利益剰余金	9円	平成23年3月31日	平成23年6月27日

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	55,220	百万円
投資有価証券等評価損	82,127	
退職給付引当金損金算入限度超過額	11,506	
販売用不動産評価損	6,615	
債務保証等損失引当金	4,280	
減損損失等	8,749	
その他	41,718	
繰延税金資産小計	210,215	
評価性引当額	△143,317	
繰延税金資産合計	66,898	

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△38,640
その他有価証券評価差額金	△8,477
その他	△5,226
繰延税金負債合計	△52,343
繰延税金資産(負債)の純額	14,555
流動資産	12,814
固定資産	1,741

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	海外不動産販売(株)	100.00%	資金の援助	資金の貸付(注1)	—	破産更生債権等(注8)	55,916
子会社(注2)	ファミリーコーポレーション(株)	—	資金の援助	資金の貸付(注2) 利息の受取(注2)	— 445	長期貸付金	38,221 —
子会社	(株)日本アクセス	93.77%	食料品・酒類・雑貨等の販売 資金の援助	食品等の売上(注3) 資金の貸付(注4) 利息の受取(注4)	296,859 — 19	売掛金 未払費用 その他固定負債 短期貸付金	58,195 800 364 150 33,552 —
子会社	伊藤忠都市開発(株)	99.83%	資金の援助	資金の貸付(注5) 利息の受取(注5)	— 746	短期貸付金 長期貸付金	43,176 14,549 —
子会社	(株)シーエファイ	74.07%	設立及び増資の引受 有価証券の譲渡	設立及び増資の引受(注6) 有価証券の譲渡(注7)	124,280 124,280	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 海外不動産販売(株)に対する資金の貸付については、当該会社が債務超過状態であることから利息を棚上げしております。
- (注2) ファミリーコーポレーション(株)は平成23年3月1日をもって(株)日本アクセスに吸収合併されたことにより、関連当事者ではなくなっております。上記の取引金額は、ファミリーコーポレーション(株)が関連当事者であった期間の取引、また、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。なお、利率については市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) (株)日本アクセスに対する売上については、市場価格等を勘案して、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注4) (株)日本アクセスに対する資金の貸付は、グループ金融制度に基づくものであり、利率については市場金利を勘案して決定しております。なお、(注2)に記載のとおり、(株)日本アクセスがファミリーコーポレーション(株)を吸収合併したことにより、当社からのファミリーコーポレーション(株)に対する貸付金は(株)日本アクセスに承継されております。
- (注5) 伊藤忠都市開発(株)に対する資金の貸付は、グループ金融制度に基づくものであり、利率については市場金利を勘案して決定しております。
- (注6) 当社は平成22年10月に(株)シーエファイを設立し、同年11月に当該会社が行った株主割当増資の引受を通じ、当該会社の株式23,437,500株に対し総額124,280百万円の出資をしております。
- (注7) 当社の関係会社であった頂新(クイマン)ホールディングの株式を平成22年11月に譲渡したものであり、直近の売買事例等を参考にして売却金額を決定しております。(株)シーエファイの設立、増資の引受及び(株)シーエファイへの有価証券の譲渡については、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日改正)第62項なお書きに準じて処理しております。
- (注8) 海外不動産販売(株)への破産更生債権等に対しては、49,154百万円の貸倒引当金を計上しております。
- (注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	340円21銭
1株当たり当期純利益	46円92銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

伊藤忠商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大庭 四志次[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 茂 男[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 孝 一[Ⓔ]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勝島 康 博[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記1参照）に準拠して、伊藤忠商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大庭 四志次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 茂 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大久保 孝 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勝 島 康 博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

伊藤忠商事株式会社 監査役会

常勤監査役 富 永 正 人◎

常勤監査役 米 家 正 三◎

社外監査役 阪 口 春 男◎

社外監査役 林 良 造◎

社外監査役 鳥 居 敬 司◎

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、成長戦略推進に向けた内部留保による株主資本の充実、会社競争力の維持・強化を図るとともに、業績も勘案のうえ、安定的かつ継続的に利益還元を行うとの基本方針のもと、以下のとおりといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額14,236,057,233円

なお、中間配当金として1株につき金9円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金18円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能にするため、現行定款第24条（取締役の責任免除）に第2項を新設するものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

現行定款と変更案の対比は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第24条（取締役の責任免除）</p> <p>当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第24条（取締役の責任免除）</p> <p>当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で免除することができる。</p> <p><u>②当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>

第3号議案 取締役14名選任の件

平成23年3月31日付で取締役の渡邊康平、丹波俊人、井上裕雄の各氏が退任されました。また、本株主総会終結の時をもって、取締役の小林栄三、岡藤正広、小林洋一、赤松良夫、青木芳久、関 忠行、岡田賢二、高柳浩二、菊地 哲、松島 泰、岡本 均の各氏、計11名の任期が満了いたします。つきましては、取締役14名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、内2名を社外取締役候補者としております。

その候補者は次のとおりであります。

*印は新任候補者

番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	<p>こ ばやし えい ぞう 小 林 栄 三 (昭和24年1月7日生)</p>	<p>昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員 平成14年4月 当社常務執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年4月 当社専務取締役 平成16年6月 当社取締役社長 平成22年4月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 朝日生命保険相互会社 社外監査役</p>	64,970株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	おか 藤 まさ ひろ 岡 藤 正 広 (昭和24年12月12日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社取締役副社長 平成22年4月 当社取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 日清食品ホールディングス(株) 社外取締役 (就任予定)	40,095株
3	こ ばやし よう いち 小 林 洋 一 (昭和24年7月21日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年4月 当社専務取締役 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 平成23年4月 当社取締役 副社長執行役員 社長補佐 (金属・エネルギーカンパニー/ 機械・情報カンパニー管掌) (現任)	46,500株
4	あか まつ よし お 赤 松 良 夫 (昭和24年5月2日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 平成23年4月 当社C A O・C C O (現任)	26,105株
5	あお き よし ひさ 青 木 芳 久 (昭和27年1月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社食料カンパニー プレジデント (現任) 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任)	23,800株
6	せき ただ ゆき 関 忠 行 (昭和24年12月7日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役 平成22年4月 当社取締役 専務執行役員 (現任) 平成23年5月 当社C F O (現任)	51,205株
7	おか だ けん じ 岡 田 賢 二 (昭和26年3月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 平成23年4月 当社特定業務担当役員 (建設・不動産部門担当) (兼)特定業務担当役員 (金融・保険事業部/ 物流統括部担当) (現任) (重要な兼職の状況) (株)オリエントコーポレーション 社外取締役 (就任予定)	25,800株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
8	たか やなぎ こう じ 高柳浩二 (昭和26年11月4日生)	昭和50年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 平成23年4月 当社C S O (兼) 業務部長 (現任)	31,400株
9	きく ち さとし 菊地哲 (昭和27年12月29日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社生活資材・化学品カンパニー プレジデント (現任) 平成22年4月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	27,800株
10	まつ しま とおる 松島泰 (昭和30年4月16日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 平成23年4月 当社機械・情報カンパニー プレジデント (現任)	23,050株
11	* なか むら いち ろう 中村一郎 (昭和30年8月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 当社石炭部長 平成18年4月 当社金属資源・石炭部門長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社金属部門長 平成22年4月 当社常務執行役員 (現任) 金属・エネルギーカンパニー エグゼクティブ バイス プレジデント (兼) 金属部門長 平成23年4月 当社金属・エネルギーカンパニー プレジデント (現任)	20,850株
12	おか もと ひとし 岡本均 (昭和31年6月14日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員 繊維カンパニー プレジデント (現任) 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任)	23,865株
13	* かわ もと ゆう こ 川本裕子 (昭和33年5月31日生)	昭和57年4月 (株)東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現任) (重要な兼職の状況) (株)大阪証券取引所 社外取締役 マネックスグループ(株) 社外取締役 ヤマハ発動機(株) 社外取締役 東京海上ホールディングス(株) 社外監査役	0株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
14	* すぎもと かず ゆき 杉本 和行 (昭和25年9月13日生)	昭和49年4月 大蔵省入省 平成9年7月 同省主計局法規課長 平成10年7月 同省大臣官房調査企画課長 平成12年4月 内閣総理大臣秘書官事務取扱 平成13年1月 内閣総理大臣秘書官 平成13年4月 財務省主計局次長 平成17年7月 同省大臣官房総括審議官 平成18年7月 同省大臣官房長 平成19年7月 同省主計局長 平成20年7月 財務事務次官 平成21年7月 財務省退官、同省顧問 平成22年1月 東京大学公共政策大学院教授 平成22年5月 みずほ総合研究所 顧問 平成23年3月 弁護士登録（現任） 平成23年4月 みずほ総合研究所 理事長（現任） TMI 総合法律事務所 客員弁護士（現任）	0株

- (注1) いずれの候補者も当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 川本裕子及び杉本和行の両氏は、社外取締役候補者であります。また、両氏は㈱東京証券取引所等、国内の金融商品取引所が定める独立役員要件を満たしております。
- (注3) 川本裕子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、経営コンサルタントや大学院教授としての長年の経験に加え、企業の社外役員や公的職務等の幅広い経験も有しており、その企業経営に関する高い知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- (注4) 杉本和行氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり財務省(及び旧大蔵省)において培われた財政・金融に関する高い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- (注5) 第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決され、また、川本裕子及び杉本和行の両氏の選任が承認可決された場合には、当社は両氏との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。
 - ・損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額とする。

第4号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役の富永正人及び社外監査役の阪口春男の両氏の任期が満了いたします。ここに、新たに監査役2名（内、1名は社外監査役）の選任をお願いするものであります。

その候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

*印は新任候補者

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	* まえ だ かず とし 前 田 一 年 (昭和26年10月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社法務部長 平成16年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社財務・経理・人事・法務・総務・CSR・ コンプライアンス担当役員補佐(法務・総務・ CSR・コンプライアンス担当) 平成18年10月 当社経営管理担当役員補佐(法務・総務・CSR ・コンプライアンス担当) 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社経営管理担当役員補佐(兼)人事部長 平成21年4月 当社人事・総務・法務担当役員補佐 平成23年4月 当社顧問(現任)	17,154株
2	* しも じょう まさ ひろ 下 條 正 浩 (昭和19年3月19日生)	昭和48年4月 弁護士登録(現任) 西村小松法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 入所(現任) 昭和57年12月 米国カリフォルニア州弁護士資格取得 平成12年6月 日立電線(株)社外監査役 平成15年6月 日立電線(株)社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 日立電線(株) 社外取締役	0株

- (注1) いずれの候補者も当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 下條正浩氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は(株)東京証券取引所等、国内の金融商品取引所が定める独立役員要件を満たしております。
- (注3) 下條正浩氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門知識及び経験を有しており、当社経営に関して有用な意見・助言によってその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。
- (注4) 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第31条において、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本議案が承認可決された場合には、当社は下條正浩氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。
 - ・損害賠償責任の限度額は、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低限度額とする。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月27日開催の第82回定時株主総会において、年額14億円以内としてご承認いただき現在に至っております。今般、業績連動の反映度合いを強めた内容に当社報酬制度を改定したことを踏まえ、また報酬の業界水準等諸般の事情を勘案し、本株主総会において、取締役の報酬額を年額12億円以内（内、社外取締役分は年額5,000万円以内）、前記報酬額とは別枠で業績に応じて支払う取締役（社外取締役以外のもの）の賞与額を年額10億円以内と改定いたしたくお願いするものであります。

なお、第3号議案をご承認いただきますと、取締役は14名（内、社外取締役2名）となります。

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

I. インターネットによる議決権行使について

<ご利用方法>

- ・ 当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトアクセスしてください。

【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

- ・ 議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- ・ 上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿ってご行使ください。
(本株主総会招集ご通知を電子メールで受け取られた株主様には、同用紙のパスワード欄を「*****」で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力ください。)

◎インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までにご行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

2. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切に保管願います。お電話等によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回株主総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。また、株主様ご本人にお決めいただいたご任意のパスワードも次回株主総会には変更が必要です。）

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ①Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降
 - ②Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）
 - ※Microsoft® 及び Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。
 - ※Adobe® Acrobat® Reader™、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。
 - ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) インターネットの接続に、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (6) 当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえご利用ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-65-2031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く 午前9時～午後9時）

- (2) その他のご照会等は、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行部（証券代行事務センター）
[電話] 0120-78-2031（フリーダイヤル）
（受付時間 土日休日を除く 午前9時～午後5時）

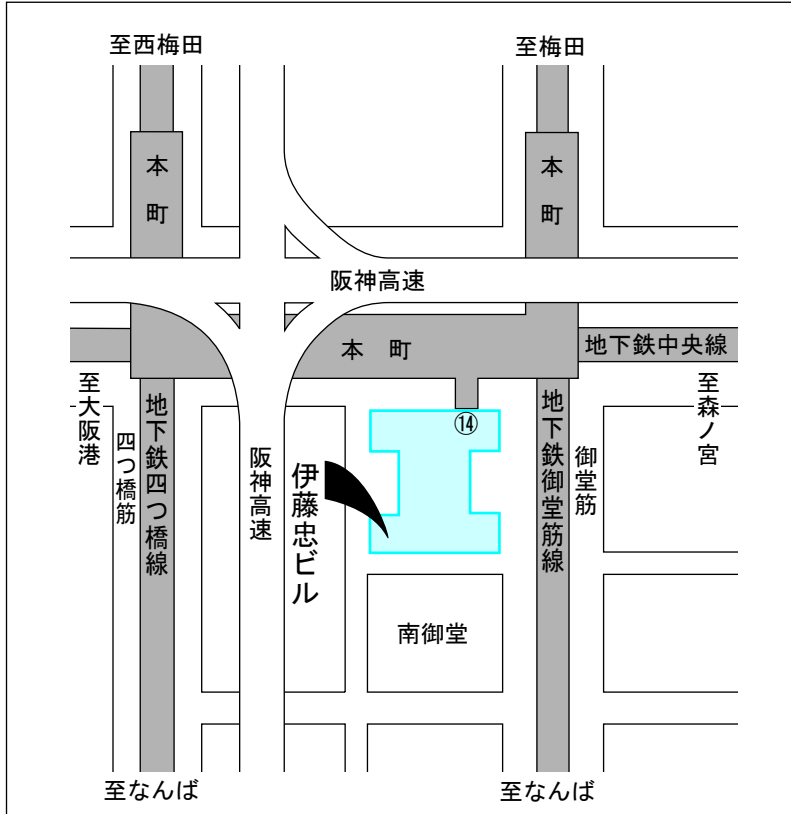
II. 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図

〒541-8577 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号



地下鉄 本町駅 下車 → 14番出口 (伊藤忠ビル地下1階入口)

中央線：H、I階段の最寄改札から 徒歩約2分

御堂筋線：F階段の最寄改札から 徒歩約3分

四つ橋線：南東改札から御堂筋線連絡通路経由 徒歩約6分